

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【会社名】	株式会社ユリアインターナショナル
【英訳名】	Yuria International Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 尚任
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番2号
【電話番号】	03-6380-5186
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 甲斐 尚任
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番2号
【電話番号】	03-6380-5186
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 甲斐 尚任
【届出の対象とした募集（売出） 有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 50,800,000円 (注)本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第4項2号の金額の通算の規定により、本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	508株	当社の発行する株式はすべて会社法第107条第1項1号の譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。 なお当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。 また当社は、単元株式制度を採用しておりません。

- (注) 1. 本募集は、平成24年8月6日開催の取締役会決議によるものであります。  
2. 本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める取得勧誘類似行為であります。  
3. 発行数は、本募集において実際に発行した株式数であります。

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	-	-	-
募集株式のうち一般募集	508	50,800,000	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	508	50,800,000	-

- (注) 1. 当社が直接全株式を募集します。  
2. 発行する株式は、当社の保有する自己株式の処分によるものであり、払込金額は資本組入れされません。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期間
100,000	-	1株	自平成24年8月21日 至平成25年7月25日	該当事項はありません	自平成24年8月21日 至平成25年7月25日

- (注) 1. 発行価格につきましては、事業内容、経営成績及び財政状態等を基礎として当社の企業価値を検討し、また専門家による助言も踏まえて総合的に勘案した結果、100,000円に決定いたしました。  
2. 申込株式数が募集株数に達しない場合には、申込株式数をもって発行株式数とします。  
3. 申込期間及び払込期間において申込株式数が募集株式数に達するまで、申込及び払込完了の都度、割当いたします。  
4. 申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所に申込み、払込期間に後記払込取扱場所に発行価格の総額を払い込むものいたします。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 ユリアインターナショナル	東京都新宿区新宿二丁目4番2号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 三井住友銀行 渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20番2号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新株発行による手取金の使途】

## (1) 【新株発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
50,800,000円	500,000円	50,300,000円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額は、「インターネットを介したTV番組情報検索システム」のシステム保守及び改善・グレードアップに対して3千万円、役員報酬を含む人件費として1千万円、残額についてはその他の運転資金に充当する予定であります。

## (3) 【資金調達の必要性について】

現在、当社は今後医療関係品輸入代行業から特許権等の賃貸及び販売事業へと事業転換を行う経営方針を掲げております。当社が我が国及び米国において保有する「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権に係る利用料収入について、今後より収益を確実にしていくために米国における当該特許の再発行が不可欠となります。

また、米国における特許の再発行について米国特許商標庁による権利付与までに複数年が見込まれるのが現状であります。このため米国特許商標庁より権利付与がなされ、安定的な収益を生み出すまでの期間の運転資金が必要となります。

## (4) 【資金調達方法に関して間接金融を選択できない理由】

今後展開していく特許権等の賃貸及び販売事業は、現時点において米国特許商標庁による権利付与がなされておらず、発展途上の段階であります。加えて担保となる資産が無いことから間接金融による資金調達では今後の事業計画に必要な資金を調達できる見込みが極めて低いというのが現状であります。このためエクイティ・ファイナンスによる資金調達が不可欠であると思われまます。

## (5) 【資金調達手段の選択に関して】

新株予約権に関しては、その行使が為される時期が不明確であり、当社の事業計画において資金面で大幅な遅れが出る可能性が高くなるという観点から、適当ではないと判断致しました。

第三者割当による募集株式の発行に関しては、割当先から希望調達金額に達するほどの払い込みを受けるためには、多くの株式を発行、割当てることになり、割当先に多くの議決権が集中する恐れがあります。当社の事業計画及び資本政策に鑑みて適当ではないと判断致しました。

**第2【売出要項】**

該当事項はありません。

**第3【第三者割当の場合の特記事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

3 事業の内容 特許権等の賃貸及び販売事業に記載する特許権の特許証明につきまして、代替書面・添付文書として添付いたします。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	9,560	5,103	78,109	7,852	2
経常損失( )(千円)	8,582	9,551	69,523	11,499	26,648
当期純損失( )(千円)	8,754	9,731	69,688	11,758	26,828
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
発行済株式総数(株)	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
純資産額(千円)	26,927	38,109	107,797	119,555	39,923
総資産額(千円)	21,920	25,620	4,814	3,258	5,175
1株当たり純資産額(円)	791.97	1,120.85	3,170.51	3,516.34	1,421.33
1株当たり配当額(千円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純損失金額( )(円)	257.47	286.21	2,049.65	345.83	933.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	122.3	148.7	2,239.1	3,669.4	771.4
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(%)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	13,246	86,871
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	3	1,187
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	13,204	89,208
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	-	-	111	1,261
従業員数(ほか、平均臨時雇用人数)(名)	-	-	-	1(1)	1(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は子会社が存在しないため連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び1株当たり配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6. 第14期以前についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

7. 自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。

8. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

9. 前事業年度(第15期)及び当事業年度(第16期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、公認会計士月方智彦氏の監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
平成8年4月	有限会社ユリアインターナショナル 東京都世田谷区上野毛四丁目9番9号にて設立
平成8年4月	医療関係品輸入代行業を開始
平成14年3月	「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許公開 (出願番号 2000 272159 公開番号 2002 84526)
平成20年1月	株式会社ユリアインターナショナルへ商号変更
平成21年4月	取締役会・監査役を設置
平成21年7月	本社を東京都新宿区新宿二丁目4番2号に移転
平成21年12月	「インターネットを介したTV番組情報検索システム」を利用した料理レシピに関するWEBサイトを公開
平成26年8月	提出日時点においては、「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に相当する米国特許を取得済みであります。

### 3【事業の内容】

当社は、医療関係品輸入代行業業、特許権等の賃貸及び販売事業の2事業を展開しております。なお当該事業区分は、第5 経理の状況（1）財務諸表 注記事項 における（セグメント情報等）に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### 医療関係品輸入代行業業

医療関係品輸入代行業業は、米国を初めとする海外の美容医療において利用されている医療関係品について、輸入者であるわが国の医師等に対して輸入業務（発注、支払業務等）の代行サービスを提供する事業であります。

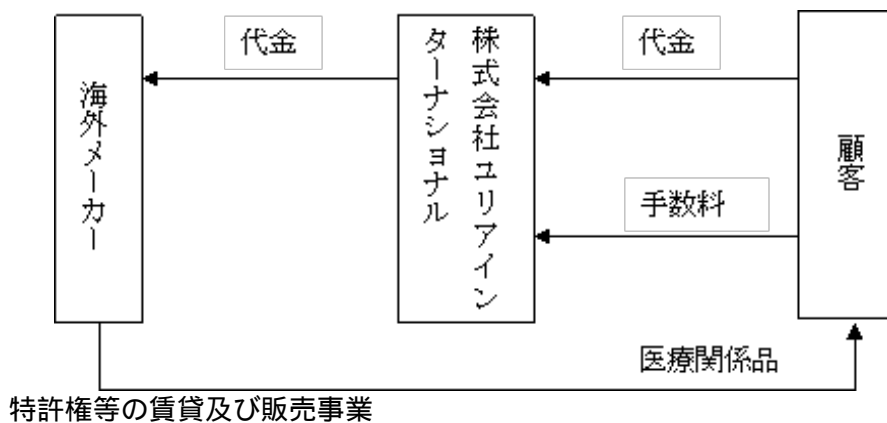
#### 特許権等の賃貸及び販売事業

特許権等の賃貸及び販売事業は、当社が保有する「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権を用いたHP運営、及び当該特許権の賃貸及び販売を行う事業であります。具体的には、同システムを利用したWEBサイトの開設及び運営を希望する事業者に対し、当該特許権の使用権を賃貸し使用料を収受する他、地域別に一部特許権を販売するものであります。当該特許について、募集開始時点において米国特許商標庁の権利付与申請中でありましたが、提出日現在これを取得済みであります。権利付与後にインターネットテレビを利用している事業者、主にテレビ事業等のメディア関連事業者を対象に事業展開を図っております。なお、特許権の内容につきましては、「第一部 証券情報 第4 その他」に記載の通りであります。

#### [事業系統図]

当社の事業を事業系統図で示すと次のとおりであります。

#### 医療関係品輸入代行業業



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1[1]	51	3.5	3,500

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員を含んでおりません。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の[書]は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。  
 4. 従業員はすべて、特許権等の賃貸及び販売事業にかかる人員であります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1) 業績

当事業年度のわが国経済は、緩やかに回復の傾向がみられましたが、欧州における財政・金融危機をはじめとする海外経済の減速、円高の長期化などにより、経済環境は不透明な状況で推移しました。

このような経済環境の中、前事業年度より当社が保有する「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権を用いて収益の安定化を図るべく特許権の権利確保に向けた施策を実施してまいりました。

一方で、当社は医療関係品輸入代行業業において既存顧客との取引維持に努めてまいりましたが、特許権の権利確保に注力したことから十分な顧客を維持することが出来ませんでした。

この結果、当事業年度における業績は、売上高2千円（前年同期比99.9%減）となりました。一方で、販売費及び一般管理費は30,495千円（前年同期比52.0%増）を要し営業損失は30,493千円（前年同期は営業損失11,306千円）となりました。

## [ 医療関係品輸入代行業業 ]

医療関係品輸入代行業業におきましては、既存顧客との取引維持について目標を達成することが出来ず、当事業年度における業績は、売上高2千円（前年同期比99.9%減）、セグメント利益（営業利益）2千円（前年同期比99.9%減）となりました。

## [ 特許権等の賃貸及び販売事業 ]

「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権について、募集開始時点において米国特許商標庁による再発行に対する権利付与申請中でありましたが、提出日現在既にこれを取得済みであります。権利付与後にインターネットテレビを利用している事業者、主にテレビ事業等のメディア関連事業者を対象に事業展開を図り収益の安定化を進めていく事業計画であることから、当会計期間における業績は売上高0円（前年同期は売上高0円）、セグメント損失（営業損失）276千円（前年同期は営業損失948千円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の減少86,871千円、投資活動による資金の減少1,187千円、財務活動による資金の増加89,208千円となり、資金は1,149千円の増加となりました。この結果、当事業年度末資金は1,261千円（前事業年度比1,026.0%増）となりました。当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前当期純損失26,648千円、預り金の減少60,282千円等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)



投資活動によるキャッシュ・フローは、主に貸付金による支出1,142千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金金の減少17,251円、自己株式の処分による収入106,800千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社には生産設備がなく、生産の実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておらず、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療関係品輸入代行業	2	0.0
特許権等の賃貸及び販売事業	0	-
合計	2	0.0

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
	販売金額(千円)	割合(%)	販売金額(千円)	割合(%)
有限会社インスペック	7,317	93.19	-	-
株式会社ウイング	527	6.72	-	-

(注) 1. 当事業年度の販売金額は、2,857円と僅少であるため記載を省略しております。

## 3【対処すべき課題】

当社におきましては、「4 事業等のリスク (4) 継続企業の前提について」に記載の通り、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社は、事業基盤の再構築また強固な財務基盤の確立を通じて当該状況を解消すべく、以下のような施策を実行してまいります。

(1) 医療関係品輸入代行業の安定化

医療関係品輸入代行業において、既存顧客との取引維持等の取り組みを行い、収益基盤の安定化を図ってまいります。

(2) 特許権等の賃貸及び販売事業の強化

当社が保有する「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権について、募集開始時点において米国特許商標庁による再発行に対する権利付与申請を行ってまいりましたが、提出日現在これを取得済みであります。今後、国内及び米国において、インターネットテレビを利用している事業者、主にテレビ事業等のメディア関連事業者を対象に特許権等の賃貸及び販売事業を展開することにより収益の安定化を図ることに取り組んで参ります。

(3) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社では、収益構造の転換を図り、継続的に企業価値を高めていくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 為替リスクについて

当社は、医療関係品輸入代行事業のメーカーへの支払代行において外貨建てにより支払っております。一方で顧客からの代金支払は円貨建てにより受領していることから、為替の変動リスクにさらされております。このため、為替が予想を超えて変動した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特許権の管理について

当社は「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権をわが国及び米国において保有しており、保有する特許権について他社による権利侵害が生じた際に適切な措置を講ずるべく、現在米国特許商標庁に対し再発行申請中であります。一方、当社が他社の特許権を侵害しないよう、十分な調査を行っております。しかし、第三者により権利侵害を受けた場合、または、権利侵害として係争を起こされた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制について

当社が行う事業について関連する各種法的規制等(薬事法等)に対し、必要に応じて厚生労働省等の関係機関に照会を行う等の対応をしております。しかしながら「3 対処すべき課題」に記載のとおり当社は、現在内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいるところであり、規制等に抵触しているとされ何らかの行政処分等を受けた場合や、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ当社の事業が制約を受ける場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 継続企業の前提について

当社の当事業年度における売上高は2千円であり、前事業年度に比べて著しい減少となっております。その結果、営業損失30,493千円、経常損失26,648千円、当期純損失26,828千円を計上しております。また、営業キャッシュ・フローにつきましても、前事業年度において12,901千円、当事業年度において86,871千円であり、継続的なマイナスとなっております。また当事業年度末において債務超過であります。当該状況より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本届出書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### (2) 当事業年度の財政状態及び経営成績についての分析

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて1,916千円増加して5,175千円となりました。主な増加要因としましては、短期貸付金の増加によるものであります。また、負債合計は77,715千円減少して45,098千円となりました。主な減少要因は預り金の解消によるものであります。これらの要因により純資産合計は79,631千円増加して 39,923千円となりました。

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて7,849千円減少して2千円となりました。主な減少要因としましては、「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権の利用契約の取引先開拓に専念した結果、医薬関係品輸入代行業務の顧客喪失につながったことであります。一方営業費用は、30,495千円を計上し、営業損失は30,493千円計上し、当期純損失は26,828千円となっております。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、現金及び現金同等物が当事業年度末に1,261千円であります。

当社事業の成長の為に今後の営業活動及び財務活動により安定した資金基盤を構築して去る必要があると考えております。当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当社は現在、運転資金については、原則的に内部資金により充当しております。営業活動によるキャッシュ・フローを積み上げ、健全な財政状態を構築する方針であり、このことは当社の成長を維持するために将来必要な運転資金を調達することを可能にすると考えております。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当事業年度に設備投資等を行っておりません。

## 2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数
			建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	特許権等の賃 貸及び販売事 業	サイト運営 設備				1,398	1,398	1[1]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数欄の[書]は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

4. 上記につき土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は、1,569千円であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	432,000
計	432,000

(注) 発行可能株式総数は提出日現在（平成27年6月19日）のものであります。

## 【発行済株式】

種類	当事業年度末現在発行数 （株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成27年6月19日）	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	34,000	432,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。また株式の譲渡に当たり取締役会の承認を要する旨の定款規定を設けています。
計	34,000	432,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成8年 4月19日	34,000 1	34,000	-	17,000,000	-	-
平成24年 8月21日	34,000 2	68,000	-	17,000,000	-	-
平成25年 5月31日	40,000 3	108,000	10,000,000	27,000,000	-	-
平成25年 7月26日	324,000 4	432,000	-	27,000,000	-	-

(注) 1. 平成8年4月19日は設立当初であります。

2. 平成24年7月24日開催の取締役会決議により、平成24年8月21日付で1株を2株に分割いたしました。
3. 平成25年5月2日開催の臨時株主総会決議により、平成25年5月31日付で甲斐尚任氏による増資を行っております。
4. 平成25年6月20日開催の臨時株主総会決議により、平成25年7月26日付で1株を4株に分割いたしました。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	351	351	-
所有株式数(株)	-	-	-	-	-	-	34,000	34,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

(注) 自己株式5,732株は、「個人その他」に含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
甲斐 尚任	東京都世田谷区	26,468	77.85
甲斐 恵子	東京都世田谷区	200	0.58
繁田 忠男	静岡県静岡市葵区	70	0.21
山中 克文	東京都台東区	52	0.15
井手口 紘子	福岡県大牟田市	33	0.10
浦西 雪恵	岐阜県可児市	30	0.09
江守 正信	福井県福井市	30	0.09
川合 貴子	京都市下京区	30	0.09
遠藤 峰子	千葉県千葉市稲毛町	26	0.08
和田 浩明	大阪府大阪市中央区	26	0.08
計	-	26,965	79.32

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,732	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,268	28,268	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,000	-	-
総株主の議決権	-	28,268	-

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有者株式数 （株）	他人名義所有者株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式割合 （％）
株式会社ユリア インターナ ショナル	東京都新宿区 新宿二丁目4 番2号	5,732	-	5,732	16.86%
計	-	5,732	-	5,732	16.86%

## ( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成23年6月20日）での決議状況 （取得期間平成23年6月20日~平成23年6月21日）	6,800	340,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,800	340,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	6,800	340,000
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

## ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,068	106,800,000	1,258	125,800,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,800	-	43,731	-

平成24年4月1日から平成27年6月19日までの累計であります。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展望と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては、事業拡大に必要な内部留保を勘案し、配当を見送らせていただきます。また、当期まで繰越利益剰余金がマイナスであることから、配当を実施したことはありません。

今後も、現業の基盤を固めるとともに、事業の拡大を図っていくため、当面は内部留保の充実に努める所存であります。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので該当事項はありません。



## 5【役員の状況】

平成24年3月31日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	甲斐尚任	昭和34年6月27日	平成18年4月 ㈱ゲッタウェイ入社・商品開発部長 平成8年4月 当社設立 平成8年4月 代表取締役就任 (現任)	(注)1	26,468
取締役	—	小城正克	昭和28年12月27日	昭和53年4月 大原一三衆議院議員秘書就任 平成19年7月 当社入社 平成19年7月 取締役就任(現任)	(注)1	0
取締役	—	周帆	昭和24年8月19日	㈱アンダーゼットグループ代表取締役(現任) 平成21年4月 当社入社 平成21年4月 取締役就任(現任)	(注)1	0
監査役	—	野須正一	昭和21年1月10日	㈱ボレイ取締役(現任) 平成21年4月 当社監査役就任 (現任)	(注)2	0
計						26,468

- (注)1. 取締役の任期は、平成19年7月24日開催の臨時株主総会の終結の時から10年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 監査役の任期は、平成21年4月24日開催の臨時株主総会の終結の時から10年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスをさまざまなステークホルダーとの関係を適切に調整し、社会的責任を果たしつつ企業価値を向上させるための企業体質を構築することと位置づけ、全社をあげて取り組むべき課題であると考えております。そのため、経営の透明性を高めるとともにコンプライアンス体制の充実強化を図り、タイムリーディスクロージャーの実践を通じて利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めてまいります。

しかしながら現時点において当社は、「3 対処すべき課題」に記載のとおり、内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいるところであり、この点において不確実性が存在することは、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

会社の機関の内容及び内部統制の仕組み

## イ 取締役会

当社の取締役会は、3名で構成され、随時開催される取締役会によって、当社の重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督しております。

## ロ 内部監査及び監査役監査

当社は監査役制度を採用しており、監査役は1名であります。監査役は必要に応じて取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲

覧し、会社の業務及び財産の状況を調査することになります。また、必要に応じて、代表取締役が特定の役職員を指名し、内部監査を実施することとしております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に規定される内部統制システムに関しその整備の方針を決定するとともに、同方針に沿った内部統制体制の整備を推進しております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は、下記の通りであります。

- イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 役員が法令・定款違反については、取締役会に厳正な処罰を答申し、当該処分内容に関しては、監査役の同意を得るものとする。弁護士、公認会計士その他の外部専門家と密接に連絡を取り、適時適切な指導・助言を受けるものとする。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 管理担当役員は、情報の保存及び管理に関する責任者となり、重要な文書を閲覧資料とともに保存する。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ハ 使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 必要に応じて内部監査責任者を任命し、監査責任者が内部監査を行うことによって、社員の職務執行の適法性・妥当性を確保する。
- ニ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役監査が実効的におこなわれることを確保するための体制  
 役職員は経営及び事業の遂行状況、財務の状況等の定期的に事項及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実等の臨時的に報告すべき事項を監査役に報告する。

基本方針の概要は上記のとおりであります。現時点において当社は、「3 対処すべき課題」に記載のとおり、内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいるところであり、この点において不確実性が存在することは、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 役員報酬

最近事業年度において当社の取締役及び監査役に支払った役員報酬の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
社内取締役	4,800	4,800	-	-	-	-	1

(注) 当事業年度において、当社の監査役に報酬は支払っておりません。

#### 会計監査の状況

当社は月方智彦公認会計士事務所と監査契約を締結し会計監査を受けるとともに、会計に関する重要な課題について適宜助言を受け検討及び判断を行っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

月方智彦公認会計士事務所 月方智彦

監査業務に係る補助者の構成 その他 1名

監査証明を個人が行っている場合の審査体制

審査体制は日本公認会計士協会の委託審査制度を採用しております。

#### リスク管理体制の整備

当社が認識する事業等のリスクについては、「第2 事業の概況 4 事業等のリスク」に記載の通りですが、これらについては取締役会に適時・適切に報告及び検討される体制を整えております。

#### 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。ただし当該責任限定契約にかかる定款規定については提出日現在登記未了であり、現在登記手続の準備中であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,000	-	1,000	-

【その他の重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

公認会計士と協議の上、取締役会により決定する方針となっております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士月方智彦氏により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	111,992	1,261,093
短期貸付金	-	1,142,933
未収入金	4	978,790
流動資産合計	111,996	3,382,816
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	2,797,410	1,398,705
無形固定資産合計	2,797,410	1,398,705
投資その他の資産		
差入保証金	345,000	345,000
保険積立金	3,733	48,529
投資その他の資産合計	348,733	393,529
固定資産合計	3,146,143	1,792,234
資産合計	3,258,139	5,175,050
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	17,251,521	-
未払金	1,955,889	1,594,431
未払法人税等	179,999	359,996
預り金	1,498,976	1,016,880
流動負債合計	20,886,385	2,971,307
固定負債		
長期預り金	101,927,480	42,127,480
固定負債合計	101,927,480	42,127,480
負債合計	122,813,865	45,098,787
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,000,000	17,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	106,746,600
自己株式処分差益	-	106,746,600
資本剰余金合計	-	106,746,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	136,555,726	163,383,737
利益剰余金合計	136,555,726	163,383,737
自己株式	-	286,600
株主資本合計	119,555,726	39,923,737
純資産合計	119,555,726	39,923,737
負債純資産合計	3,258,139	5,175,050

## 【損益計算書】

（単位：円）

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
売上高	7,852,759	2,857
売上原価	4,532,160	-
売上総利益	3,320,599	2,857
販売費及び一般管理費		
役員報酬	4,800,000	4,800,000
給料及び手当	2,400,000	3,500,000
地代家賃	1,810,000	1,864,396
減価償却費	1,418,377	1,398,705
旅費及び交通費	745,386	1,322,411
通信費	828,470	1,130,215
支払手数料	205,600	14,046,369
支払報酬	1,137,731	326,286
その他	1,281,719	2,107,595
販売費及び一般管理費合計	14,627,283	30,495,977
営業損失（ ）	11,306,684	30,493,120
営業外収益		
受取利息	27	70
雑収入	-	4,420,000
営業外収益合計	27	4,420,070
営業外費用		
株式交付費	-	519,800
雑損失	192,900	55,164
営業外費用合計	192,900	574,964
経常損失（ ）	11,499,557	26,648,014
特別損失		
固定資産除却損	<sup>1</sup> 78,692	-
特別損失合計	78,692	-
税引前当期純損失（ ）	11,578,249	26,648,014
法人税、住民税及び事業税	179,999	179,997
当期純損失（ ）	11,758,248	26,828,011

## 【株主資本等変動計算書】

（単位：円）

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	17,000,000	17,000,000
当期末残高	17,000,000	17,000,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	106,746,600
<b>当期変動額合計</b>	-	106,746,600
当期末残高	-	106,746,600
<b>資本剰余金合計</b>		
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	106,746,600
<b>当期変動額合計</b>	-	106,746,600
当期末残高	-	106,746,600
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	124,797,478	136,555,726
<b>当期変動額</b>		
当期純損失（ ）	11,758,248	26,828,011
<b>当期変動額合計</b>	11,758,248	26,828,011
当期末残高	136,555,726	163,383,737
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	124,797,478	136,555,726
<b>当期変動額</b>		
当期純損失（ ）	11,758,248	26,828,011
<b>当期変動額合計</b>	11,758,248	26,828,011
当期末残高	136,555,726	163,383,737
<b>自己株式</b>		
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	340,000
自己株式の処分	-	53,400
<b>当期変動額合計</b>	-	286,600
当期末残高	-	286,600
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	107,797,478	119,555,726
<b>当期変動額</b>		
当期純損失（ ）	11,758,248	26,828,011
自己株式の取得	-	340,000
自己株式の処分	-	106,800,000
<b>当期変動額合計</b>	11,758,248	79,631,989
当期末残高	119,555,726	39,923,737

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	107,797,478	119,555,726
当期変動額		
当期純損失( )	11,758,248	26,828,011
自己株式の取得	-	340,000
自己株式の処分	-	106,800,000
当期変動額合計	11,758,248	79,631,989
当期末残高	119,555,726	39,923,737



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	11,578,249	26,648,014
減価償却費	1,418,377	1,398,705
受取利息及び受取配当金	27	70
有形固定資産除却損	78,692	-
前払費用の増減額( は増加)	17,500	-
未収入金の増減額( は増加)	4	978,786
未払金の増減額( は減少)	1,118,011	361,458
預り金の増減額( は減少)	1,719,628	60,282,096
小計	12,901,350	86,871,719
利息及び配当金の受取額	27	70
法人税等の支払額	344,974	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,246,297</b>	<b>86,871,649</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	-	1,142,933
保険積立金の取得による支出	3,733	44,796
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,733</b>	<b>1,187,729</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	13,204,726	17,251,521
自己株式の処分による収入	-	106,800,000
自己株式の取得による支出	-	340,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,204,726</b>	<b>89,208,479</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	45,304	1,149,101
現金及び現金同等物の期首残高	157,296	111,992
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 111,992	<sup>1</sup> 1,261,093

## 【注記事項】

## （継続企業の前提に関する事項）

当社の当事業年度における売上高は2千円であり、前事業年度に比べて著しい減少となっております。その結果、営業損失30,493千円、経常損失26,648千円、当期純損失26,828千円を計上しております。また、営業キャッシュ・フローにつきましても、前事業年度において12,901千円、当事業年度において86,871千円であり、継続的なマイナスとなっております。また当事業年度末において債務超過であります。当該状況より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、医療関係品輸入代行業において既存顧客との取引維持等の収益基盤の安定化策に取り組んでまいりました。今後の取組みとして、当社が保有する「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権について米国特許商標庁による再発行に対する権利付与申請し、権利付与後にインターネットテレビを利用している事業者、主にテレビ事業等のメディア関連事業者を対象に特許権等の賃貸及び販売事業を展開することにより収益の安定化を図ることを検討しております。

しかしながら、これらの施策は実行途上にあり、現時点においては継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## （重要な会計方針）

## 1．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 車両運搬具 4年

## （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア 5年

## 2．繰延資産の処理方法

## （1）株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## 3．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資であります。

## 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## （貸借対照表関係）

該当事項はありません。

## （損益計算書関係）

## 1 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	78,692円	-

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	34,000	-	-	34,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年年度末
普通株式（株）	34,000	-	-	34,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年年度末
普通株式（株）	-	6,800	1,068	5,732

## (変動事由の概要)

平成23年6月20日の取締役会の決議による自己株式の取得 6,800株

平成23年6月20日の取締役会の決議による自己株式の処分 1,068株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日) 現金及び預金勘定 111千円 現金及び現金同等物 111千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日) 現金及び預金勘定 1,261千円 現金及び現金同等物 1,261千円

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は全て自己資金で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業管理係が、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金のうち短期借入金は全て当社代表取締役甲斐尚任からの事業譲受資金であり、当該借入金は無利子無担保で借り受けているものであります。借入金は無利子で借り受けておりますので、市場リスクはありません。

また、当社は資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当事者が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	111	111	-
(2) 未収入金	0	0	-
資産計	111	111	-
(1) 短期借入金	17,251	17,251	-
(2) 未払金	1,955	1,955	-
(3) 預り金	1,498	1,498	-
負債計	20,706	20,706	-

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,261	1,261	-
(2) 未収入金	978	978	-
(3) 短期貸付金	1,142	1,142	-
資産計	3,382	3,382	-
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 未払金	1,594	1,594	-
(3) 預り金	1,016	1,016	-
負債計	2,611	2,611	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

短期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

(1) 短期借入金 (2) 未払金 (3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度(平成23年3月31日)貸借対照表計上額	当事業年度(平成24年3月31日)貸借対照表計上額
差入保証金 1	345千円	345千円
長期預り金 2	101,927千円	42,127千円

1 差入保証金は事務所敷金であり、市場価額がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 長期預り金はすべて国際ライセンス事業関係預り金であり、市場価値がなく、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権の決算後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	111	-	-	-
未収入金	0	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-
合計	111	-	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,261	-	-	-
未収入金	978	-	-	-
短期貸付金	1,142	-	-	-
合計	3,382	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)」を適用しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）  
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）  
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

（1）報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は本社にて取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社はサービス別セグメントから構成されており、「医療関係品輸入代行業」及び「特許権等の賃貸及び販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

（2）各報告セグメントに属するサービスの種類

「医療関係品輸入代行業」は、海外の美容医療において利用されている医療関係品について、輸入者であるわが国の医師に対して輸入業務（発注、支払業務等）の代行サービスを提供しております。

「特許権等の賃貸及び販売事業」は、当社が保有する「インターネットを介したTV番組情報検索システム」に係る特許権の賃貸及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、内部管理上、事業セグメントの資産及び負債を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	医療関係品輸入 代行業	特許権等の賃貸及 び販売事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	7,852	-	7,852	-	7,852
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,852	-	7,852	-	7,852
セグメント利益 又は損失（ ）	3,320	948	2,371	13,678	11,306

（注）1. 調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用（一般管理費）であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	医療関係品輸入 代行業業	特許権等の賃貸及び 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2	-	2	-	2
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2	-	2	-	2
セグメント利益 又は損失( )	2	276	273	30,219	30,493

(注)1. 調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失( )は損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
7,852	-	7,852

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在する固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
有限会社インスペック	7,317	医療関係品輸入代行業業
株式会社ウィング	527	医療関係品輸入代行業業

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
2	-	2

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成20年3月21日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【持分法損益等】

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

(追加情報)

前事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## (1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人株主に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	甲斐尚任			当社取締役	99.4	当社取締役	役員への貸付	17,251	短期借入金	17,251

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## (1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人株主に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	甲斐尚任			当社取締役	93.6	当社取締役	役員への貸付	1,142	短期貸付金	1,142

## 【1株当たり情報】

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,516.34円	1株当たり純資産額	1,421.33円
1株当たり当期純損失金額	345.83円	1株当たり当期純損失金額	933.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(円)	345.83	933.29
当期純損失( ) (円)	11,758,248	26,828,011
期中平均株式数(株)	34,000	28,746

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

(平成23年3月31日現在)

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価償却累計 額又は償却累計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
車両運搬具	1,967	-	1,967	-	-	19	-
有形固定資産計	1,967	-	1,967	-	-	19	-
無形固定資産							
ソフトウェア	6,993	-	-	6,993	4,196	1,398	2,797
無形固定資産計	6,993	-	-	6,993	4,196	1,398	2,797
投資その他の資産							
差入保証金	345	-	-	345	-	-	345
保険積立金	-	3	-	3	-	-	3
投資その他の資産計	345	3	-	348	-	-	348

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 除却損失の計上78千円

## 【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,046	17,251	0	(注) 1
合計	4,046	17,251	-	-

(注) 1. 当社代表取締役甲斐尚任より17,251千円を無利子・無担保にて借り入れております。当該借入金は、取引状況等を勘案し返済することとなっております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(平成24年3月31日現在)

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末残 高
無形固定資産							
ソフトウェア	6,993	-	-	6,993	5,594	1,398	1,398
無形固定資産計	6,993	-	-	6,993	5,594	1,398	1,398
投資その他の資産							
差入保証金	345	-	-	345	-	-	345
保険積立金	3	45	-	48	-	-	48
投資その他の資産計	348	45	-	393	-	-	393

## 【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,251	-	0	(注) 1
合計	17,251	-	-	-

(注) 1 . 当社代表取締役甲斐尚任より17,251千円を無利子・無担保にて借り入れておりましたが、当事業年度中に全額返済をしております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年3月31日現在)

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	957
普通預金	303
合計	1,261

## b 未収入金

区分	金額(千円)
未収還付消費税	978
合計	978

## c 短期貸付金

区分	金額(千円)
甲斐尚任	1,142
合計	1,142

## d 差入保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	345
合計	345

## e 保険積立金

区分	金額(千円)
保険積立金	48
合計	48

## 負債の部

## a 未払金

相手先	金額(千円)
杉山・木村特許国際特許事務所	885
磯部税理士事務所	471
秋山税理士事務所	237
合計	1,594

## b 預り金

相手先	金額（千円）
源泉所得税	1,016
合計	1,016

## c 長期預り金

相手先	金額（千円）
国際ライセンス事業関係預り金	37,403
株式会社F I T	4,724
合計	42,127

相手先は複数であり各相手毎の金額が僅少であるため、相手先の記載省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	直前事業年度の終結日の翌日から6月30日まで
基準日	3月末日
株権の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月末日
1単元の株式数	当社は単元株式制度を採用しておりません
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	東京都新宿区新宿二丁目4番2号 株式会社 ユリアインターナショナル 東京都新宿区新宿二丁目4番2号 株式会社 ユリアインターナショナル 東京都新宿区新宿二丁目4番2号 株式会社 ユリアインターナショナル 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次場所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当社の公告方法は、官報に掲載する方法による。
株主に対する特典	なし

（注）当社は、単元未満株式に係る株券を発行しません。

**第7【提出会社の参考情報】****1【提出会社の親会社等の情報】**

当社には、親会社等はありません。

**2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

**第三部【提出会社の保証会社等の情報】****第1【保証会社情報】**

該当事項はありません。

**第2【保証会社以外の会社の情報】**

該当事項はありません。

**第3【指数等の情報】**

該当事項はありません。

**第四部【特別情報】****第1【最近の財務諸表】**

該当事項はありません。

**第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社コリアインターナショナル  
取締役会 御中

月方智彦公認会計士事務所

公認会計士 月方 智彦 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コリアインターナショナルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コリアインターナショナルの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は特許権等の賃貸及び販売事業における収益の安定化を図っている途上であり、継続的な赤字の計上及び営業キャッシュ・フローも継続的なマイナスとなっており、また当事業年度末において債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社コリアインターナショナル  
取締役会 御中

月方智彦公認会計士事務所

公認会計士 月方 智彦 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コリアインターナショナルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コリアインターナショナルの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は特許権等の賃貸及び販売事業における収益の安定化を図っている途上であり、継続的な赤字の計上及び営業キャッシュ・フローも継続的なマイナスとなっており、また当事業年度末において債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上